

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構が本件調達に係わる「一般競争入札」公告に基づく入札については、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）、同施行令（平成15年第486号）、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程（平成22年4月1日規程第20号。以下「規程」という。）地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第26号。以下「事務取扱規程」という。）及び本調達に係る入札公告（平成30年2月21日付け公告、以下「入札公告」という。）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年1月17日

2 一般競争入札に付する事項

（1）調達をする物品等の名称及び数量

山梨県立中央病院ほか1施設で使用する電気 一式

（2）供給場所

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立中央病院

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

（3）供給期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（4）調達する物品等の仕様等

別添仕様書のとおり

3 入札に参加するために必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者で、病院機構の審査及び確認により入札参加資格があると認められた者とする。

（1）次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別の理由が有る場合を除くほか、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）

ウ 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者

エ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き2年以上営業を営んでいない者

オ この公告の日から入札の日までの間に、各都道府県から契約に係る競争入札の指名停止を受けている日が含まれている者

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平

- 成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てをしている者 (これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。) でないこと。
- (3) 都道府県の競争入札参加資格に係る登録を受けている者であること。
- (4) 電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号) 第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者であること。
- (5) 調達をする物品等の供給実績及び環境への配慮に関する事項について、仕様書等に示す各要求事項に適合することが認められた者であること

4 入札参加資格の確認

入札参加者は、様式 1 の入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、提出した書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 確認申請書の提出期限

この入札説明書の交付を受けた日から令和 7 年 1 月 28 日 (火) までの県の休日を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までに提出すること。

(2) 確認申請書の提出方法

確認申請書は、持参又は郵送により提出するものとする。

(3) 確認申請書の提出場所

山梨県立中央病院 企画経理課 施設管理担当 宛
〒400-8506 山梨県甲府市富士見 1 丁目 1 番 1 号
電 話 055-253-7111 (代表) 内線 2133
FAX 055-253-8011

(4) 確認申請書に次の書類を添付すること。

ア 入札参加資格の審査を受けている者は、3 の (3) に該当することを証明する書類の写し (競争入札に参加する者に必要な資格の審査結果通知書)

イ 誓約書 (様式 2)

ウ 3 の (4) を確認するため小売電気事業者の登録通知の写し。

エ 供給実績調書 (様式 3)

オ 適合証明書 (様式 4)

カ 入札参加資格確認結果通知書を返送するための返信用封筒を上記ア～オまでの申請書類と併せて提出すること。(返信用封筒は「速達」扱いとして切手を貼付し返信先を担当部署・担当者までの記載をすること。)

(5) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認結果は、令和 7 年 2 月 3 日 (月) までに書面により通知する。

(6) その他

ア 提出期限後の確認申請書等の差し替え、再提出は認めない。

イ 提出された確認申請書等は、病院機構において公表及び無断使用はしない。

ウ 提出された確認申請書等は、返却しない。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(1) 手続き

令和7年2月5日（水）午後4時までに理事長あての書面（様式は任意）を4の（3）の場所に持参して行わなければならない。

(2) 回答

令和7年 2月14日（金）に山梨県立中央病院2階事務局前掲示板にて回答する。

6 入札説明書及び仕様書に関する質問書の受付、回答書の公表

(1) 質問の受付

質問事項がある場合は、質問事項を簡潔にまとめ、質問書（様式5）により、令和7年1月28日（火）午後5時までに、FAXにより4の（3）の連絡先へ提出すること。

また、FAXで提出する場合は、件名を「入札説明書に関する質問」とし、FAX、4の（3）の連絡先に到着を確認すること。

(2) 質問に対する回答書の公表

令和7年2月13日（木）までに病院機構のホームページに掲載する。

ホームページ：<https://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年2月14日（金）午前11時

(2) 場所 山梨県立中央病院 2階 会議室1

(3) 入札及び開札の立ち会い

ア 入札及び開札の立ち会いについては、入札者又はその代理人をもって行う。

イ 代表者が出席する場合は、代表者の印を持参すること。代理人が出席する場合は、委任状（様式7）と当日出席する者の印鑑を持参すること。（委任状の受任者の印と当日出席し入札に参加する者の印が同じであること。）

8 入札方法等

(1) 入札者又はその代理人、入札説明書、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、入札しなければならない。入札後、入札公告、仕様書及びこの入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語によるものとし、入札金額は、日本国通貨によるものとする。

(3) 入札書に記載する金額は、令和6年度の当病院機構の電気使用実績に相当する金額とするため、病院機構が提示する「仕様書 別紙2」の電気使用量・契約電力等実績（令和6年度実績）に対し、契約希望単価を乗じて計算した施設ごとの税抜金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）の総合計金額を見積もり金額を記載すること。また、その入札金額の根拠となる単価等がわかる施設ごとの計算内訳書（任意様式）を入札時に提出すること。

- (4) 落札者決定にあたっては、入札書の記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(総合計金額)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札書の記載内容を訂正したときは、当該訂正箇所に押印しなければならない。
ただし、入札金額を訂正した入札書は無効となる。
- (6) 代表者又はその代理人は、その提出した入札書及び計算内訳書の引替え、変更、取り消しをすることができない。
- (7) 入札の回数は2回を限度とする。なお、再度入札の参加者が1名となった場合であっても原則として入札を執行する。

9 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した一般競争入札の参加資格のない者が行った入札。
- (2) 入札に関して不正の行為があったとき。
- (3) 入札条件に違反したとき。
- (4) 同一の入札に他の入札参加者の代理人を兼ねた場合、又は2人以上の代理人として行われた入札。
- (5) 入札書及び計算内訳書の記載に不備のある場合
- (6) 入札参加者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札

10 落札者の決定方法

- (1) 入札公告に示した役務を履行できると理事長が認めた入札者であって、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務規程第8条第1項の規程により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を行う。
ただし、1回目の入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできない。
- (4) 落札者が別に指定する期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

11 契約書の作成

別添契約書のとおり。

ただし、作成時における落札者との協議により必要な修正を行う。

また、本件調達における契約書は、調達における基本事項を定めるものとし、各需要者と落札者との個別供給契約については、別途、落札者の約款等に基づき行うものとする。

1 2 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第2項の規定により免除とする。

1 3 契約保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第25条の規定により、契約金額の10分の10以上とする。ただし、入札結果において、落札業者が同規程第26条の規定に該当すると認められる場合、これを免除する。

1 4 違約金

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条第1項に該当する場合は、違約金を徴収する。

1 5 その他

(1) 落札者が契約締結までの間に、3の入札参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、病院機構は損害賠償の責めを負わないものとする。

(2) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(3) 本件調達の担当

山梨県立中央病院 企画経理課

電話 055-253-7111 (代表)

(内線2133)